

団体扱自動車保険のご案内

団体扱制度をご利用いただくと保険料が割安になりますので、この機会に是非ともご契約くださいますようお願いいたします。

団体扱契約は一般契約に比べて

約 19% 割安!

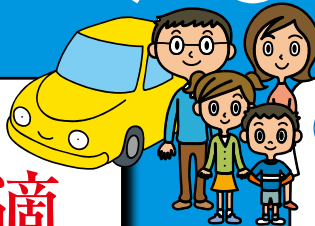
(注)

- 左記割引率は、次の通り、団体扱割引等を連算して算出しております。
分割払の場合： $1 - (1 - \text{団体扱割引} \cdot 15\%) \times (1 - \text{一般契約分割割増分} \cdot \text{約}5\%)$
一時払の場合： $1 - (1 - \text{団体扱割引} \cdot 15\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引分} \cdot 5\%)$
- 残高不足等により2か月続けて口座振替不能が発生した場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

農林水産省共済組合の団体扱割引

15% 適用

団体扱割引15%は、2024年4月1日から2025年3月31日までを
保険期間の始期日とする契約に適用されます。割引率は、
毎年の団体の損害率等により見直され変動する場合があります。



一時払・分割払とも一般契約に比べ

約 5% 割安

団体扱分割払は一般契約分割割増がかからないので約5%
割安となります。団体扱一時払は一般契約一時払に比べ
て5%割安です。



記名被保険者と車両所有者は、
ご契約者の同居の親族等の場合でも
ご契約いただけます。

ご契約者は農林水産省共済組合員（一部退職者）に
限ります。記名被保険者（ご契約のお車を主に使用さ
れる方）および車両所有者は、ご契約者の配偶者*、ご
契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者ま
たはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場
合も、ご契約いただけます。

*配偶者の定義についての詳細は、「重要事項説明書」等をご確認
いただくか、取扱代理店までお問い合わせください。

現在のノンフリート等級も継承されます。

現在のノンフリート等級も継承されます（他の保険会社、JA共
済、全労済等を含みます。但し、一部の共済を除きます。）。

退職者の範囲

退職時点で加入中の団体扱自動車保険契約がある退職者

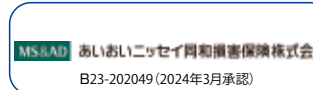
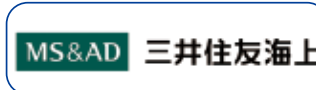
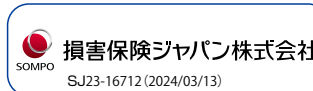
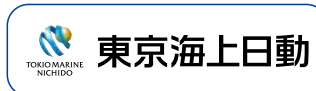
「長期組合員番号」の記載

裏面の長期組合員番号欄には、10桁になるように前に0を補完し、
長期組合員番号を10桁でご記入ください。
短期組合員の方は共済組合にお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】

【選べる4つの引受保険会社】



FAX

好きな保険会社を選んで、お電話もしくはFAXでご連絡ください

お電話 通話料無料

現在ご加入の「保険証券」等をお手元にご用意ください。

- 東京海上日動** **0120-833-325** (平日 9:00~17:00 / 土日祝休)
(制度幹事代理店株式会社東京海上日動/パートナーズTOKIO新宿支店の電話)
- 損害保険ジャパン株式会社** **0120-832-910** (平日 9:00~17:00 / 土日祝休)
(制度幹事代理店株式会社カワシマ 東京都千代田区神田多町2-9)
- MS&AD 三井住友海上** **0120-135-885** (平日 9:00~17:00 / 土日祝休)
(三井住友海上・農林水産省共済組合専用フリーダイヤル)
- MS&AD あいおいニッセイ同和損害保険株式会社** **0120-544-101** (平日 9:30~17:30 / 土日祝休)
(制度幹事代理店あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社 (ADインシュアランスサービスサポートセンター) の電話)

FAX 24時間受付、見積無料 折り返しのご連絡は翌営業日になることがあります。

本シート(下記見積依頼書)に必要な事項をご記入のうえ、現在ご加入の「保険証券」等を本シートとともにFAXしてください。

- 東京海上日動** **0120-365-136**
(制度幹事代理店株式会社東京海上日動/パートナーズTOKIO新宿支店のFAX)
- 損害保険ジャパン株式会社** **0120-487-383**
(制度幹事代理店株式会社カワシマのFAX)
- MS&AD 三井住友海上** **0120-390-075**
(三井住友海上・農林水産省共済組合専用フリーダイヤル)
- MS&AD あいおいニッセイ同和損害保険株式会社** **045-212-4347**
(制度幹事代理店あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社 (ADインシュアランスサービスサポートセンター)のFAX)

FAXなら

いずれも24時間受付

次の場合はFAXではなく、お電話にてお見積依頼してください。

- 現在ご加入の保険期間中に保険会社に報告した事故がある場合
- 満期日(保険開始日)または加入希望日までに2週間以内の場合

農林水産省共済組合団体扱自動車保険 FAX見積依頼書

氏名	フリガナ 姓 名	男 女	所属所 ※記入必須	
自宅住所	フリガナ 〒 都道府県 市区町村		長期組合員番号 短期組合員整理番号 ※記入必須	※10桁になるように前に0を補完し、長期組合員番号もしくは短期組合員整理番号を10桁でご記入ください。
ご本人生年月日	昭和 平成 令和 年 月 日	自宅先	TEL: () -	
年齢条件※ (最若年運転者)	昭和 平成 令和 年 月 日 ※ご本人と異なる場合のみ最若年運転者の生年月日をご記入ください。	連絡先	FAX: () -	
お申込み区分	切替 現在のご契約の満期日 ▶ 年 月 日	勤務先	TEL: () -	
	新規 お車の購入予定日もしくは納車日 ▶ 年 月 日	携帯電話	FAX: () -	
運転免許証 (ご契約のお車を主に運転される方)	ゴールド ブルー グリーン	連絡希望先	TEL: () -	
	免許証の有効期限 ▶ 年 月	ご自宅 勤務先 携帯電話		
お車の使用目的	日常・レジャー使用 「業務使用」および「通勤・通学使用」のいずれかにも該当しない場合 ※通勤・通学には最寄駅への送迎やお子様の通学の送迎は含みません。 ※「通常」とは、年間を通じて平均月15日以上の使用頻度をいいます。「年間を通じて」とは、保険始期日時点以降1年間をいいます。保険期間の途中で「使用目的」を変更した場合はその時点から1年間をいいます。 ※「使用目的」は記名被保険者(お車を主に使用される方)だけでなく、ご契約のお車を使用されるすべての方の使用実態によりご判断ください。	通勤・通学使用 業務使用に該当せず、お車を通常、通勤・通学に使用されている場合	業務使用 お車を通常、業務(仕事)に使用されている場合	
通信欄				

※損害保険ジャパン株式会社は2024年5月改定より、表面の割引率を、次の通り団体扱割引等を連算して算出しております。

1- (1-大口団体扱割引・15%) × (1-団体扱の割引・5%)
※各取扱代理店は、ご提出いただいた個人情報を受引受保険会社より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただきます。各引受保険会社における個人情報の取扱い等については、各引受保険会社のホームページに掲載しております。
※このチラシは団体扱自動車保険の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」等をよくお読みください。また詳しい補償内容については「約款」に記載されています。ご不明な点がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。